

能代市立二ツ井図書館X（旧T w i t t e r）運用ポリシー

1 趣旨

この運用ポリシーは、能代市教育委員会教育部二ツ井図書館（以下「所管課」という。）が管理するソーシャルメディアサービスのうち、X（旧T w i t t e r）アカウント（以下「当アカウント」という。）について、適正かつ円滑な運用を図るために必要な事項を定めるものとします。

2 アカウント情報

○X（旧T w i t t e r）

- ・アカウント名 能代市立二ツ井図書館
- ・URL https://x.com/futatsui_lib
- ・利用目的 二ツ井図書館の行事等の情報発信を行い、利用者サービスの向上や読書活動の推進を目的とする。

3 運用方法

- （１）閲覧者はコメントの書き込みなどを行うことができます。
- （２）所管課からの情報の発信を主な目的とするため、閲覧者からの投稿記事に対するコメントへの個別の対応（返信、回答）は行いません。ただし、寄せられた質問等に対し、その回答を広く周知する必要があると判断した場合は、回答を含む内容の記事を新たに投稿することで対応します。
- （３）所管課へのご意見・ご質問は、直接所管課へお寄せいただくか、市長への手紙等をご利用ください。

4 運用時間

24時間365日運用しています。

5 禁止事項

閲覧者がコメントを書き込むにあたり、次の事項に該当する行為は禁止します。禁止事項に該当すると所管課が判断した場合には、書き込みを行った閲覧者に事前に通告することなく削除、または、閲覧制限等を行う場合があります。

- （１）公序良俗に反する内容
- （２）当アカウントの掲載内容に対して著しく乖離する内容

- (3) 特定の個人、企業、国及び地域を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける内容
- (4) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する活動を目的とする内容
- (5) 法律、法令に違反している内容、または違反するおそれがある内容
- (6) 本人の承諾なく個人情報 を特定、開示、漏えいするなど、個人のプライバシーの侵害に関わる内容
- (7) 能代市または第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- (8) 所管課を含む他の者に成りすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- (9) その他、所管課が不適切と判断した内容

6 知的財産権

- (1) 当アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト、映像など）に関する知的財産権は、能代市または能代市以外の原作者に帰属します。
- (2) 当アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転載することはありません。

7 個人情報の取り扱いについて

個人情報の取得は行いません。また、閲覧者等が、個人情報を書き込むことも禁止します。ただし、やむを得ず取得した個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、適切に取り扱います。

8 免責事項

- (1) 能代市は、閲覧者が当アカウントの掲載情報を利用又は信用したことにより、閲覧者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (2) 能代市は、閲覧者から投稿されたコメント等の内容について、一切の責任を負いません。
- (3) 能代市は、閲覧者間若しくは閲覧者と第三者間のトラブルによって、閲覧者または第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (4) 当アカウントへのリンクを設定している能代市以外の方が管理する

ウェブサイト等の内容について、能代市は一切関与しません。これらリンク元のウェブサイト等に記載されている意見、主張、立場及び見解は、能代市の意見、主張、立場及び見解を意味するものではありません。能代市は、当アカウントへのリンクを設定しているリンク元のウェブサイトの内容及びそれを利用したことによるいかなる損害についても一切の責任を負いません。

- (5) 当アカウントに掲載するリンクから能代市以外のウェブサイトを利用したことによって、損害、損失が発生した場合でも、能代市はいかなる責任を負いません。
- (6) 当アカウントの掲載内容は予告なく変更することがあります。
- (7) 所管課は、予告なく運用方針の見直し、変更または運用を中止する場合があります。

9 お問い合わせ

所管課	能代市教育委員会教育部二ツ井図書館
電話	0 1 8 5 - 8 8 - 8 8 5 3
ファクス	0 1 8 5 - 8 8 - 8 8 5 4
電子メール	f-toshokan@city.noshiro.lg.jp

対応時間は、休館日を除く、午前8時30分～午後5時15分までとします。ただし、これ以外の日時においても必要に応じ対応することもあります。

【休館日】

- ・火曜日、月の末日（土・日・祝日を除く）
- ・年末年始（12月29日～1月4日）
- ・蔵書点検期間（2月中旬頃）

附 則

この運用ポリシーは、令和7年4月1日から施行する。